

令和4年度 定期監査の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 選挙管理委員会事務局
 3 監査実施期間 令和4年11月18日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>時間外勤務対象職員全員が、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準を上回る勤務を行っており、かつ、時間外勤務が年間360時間を超えていた。所属長は、職員の時間外勤務を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、働きやすい職場環境づくりを行い、働き方改革の取り組みを進めること。また、AI技術の活用等による業務改善をはじめとする業務効率化等による時間外勤務の削減に早急に取り組み、過労死認定基準を上回る状況の解消を実現すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 7月31日</p> <p>令和4年度は7月に参議院議員通常選挙が執行されたほか、令和5年4月執行の統一地方選挙に向けた準備のため、職員一人当たりの時間外勤務は、全職員が年間で360時間を上回る結果となった。</p> <p>時間外勤務の削減に向けて、併任職員である総務課職員を含め、選挙事務が本格化する前の早い段階からスケジュールを共有することによって事務負担を分散させ、業務の平準化につながるよう取組を行った。また、事務説明会を動画配信で行ったほか、AI-OCRやホームページでのチャットボットの導入及び不在者投票用紙等のオンライン請求を可能とする電子申請システムの導入など、AI技術等を活用した業務改善を行った。さらに、期日前投票期間中において、本部対応のための早朝・夜間勤務を当番制にすることで時間外勤務の削減につながった。</p> <p>今後とも、業務分担やその進め方を適宜見直すことによって効率化を図り、もって時間外勤務の削減と働きやすい職場づくりにつながるよう改善に努めていく。</p> <p>【 措置済 】 令和 6年 1月31日</p> <p>令和5年4月執行の統一地方選挙後は大きな選挙の執行がなかったため、同年5月以降の時間外勤務時間数は大幅に削減され、過労死認定基準を上回る状況は解消された（令和5年5月から令和6年1月までの1人あたり月平均時間外数5時間未満）。</p> <p>選挙後の残務処理や桜財産区管理委員選挙等の事務が集中した5月においても、職員間で業務の進捗状況の確認を行い、適宜業務の分担や進め方を見直すことで業務の平準化、効率化を図り、時間外勤務を削減することができた（令和5年5月の1人あたり月平均時間外数10時間未満）。</p> <p>選挙事務の特性上、繁忙期の時間外勤務は避けられないため、今後も職員の健康管理の観点から、業務の進捗管理やAI技術を活用した事務改善等により時間外勤務の削減に努め、働きやすい職場環境を構築する。</p>

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

意見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(3) 期日前投票の適正な執行に係るリスク 全投票者数に占める期日前投票者数の割合が年々増加する傾向にあり、今後も、投票事務従事者の適切な選出、及び、事務従事者に対する適切な指導体制を維持し、適正な管理執行に努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 4月 22日 期日前投票所の事務従事者の選任に当たっては、経験の有無、役職等を考慮して適任者を選出するよう各所属に依頼している。事務の従事に当たっては、研修の実施や手引きの充実により業務遂行レベルの標準化に努めている。また、期日前投票期間中において他市町の事例も含めて事務処理誤り等が生じた場合には、各期日前投票所に設置する臨時FAXで即座に注意喚起をするとともに、事務引継ぎノートにより翌日以降の従事者に引き継ぐ運用を行っている。 今後も引き続き、投票事務従事者の適切な選出、及び、事務従事者に対する適切な指導体制を維持し、適正な管理執行に努めていく。</p>

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 内部事務管理について【合规性の視点】 内部事務の基本的な部分で、事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月 31日 令和4年12月にミーティングを行い「定められたルールに基づいた事務執行」の重要性について、職員に意識づけをした。また、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、起案者、承認者、決裁権者がそれぞれの段階において決裁上の不備や誤りがいないかを十分チェックすることとした。 なお、財務事務の執行に当たっては、「会計事務の手引き」を始め「支出事務の要点」や出納会計事務実務研修会の資料を職員間で共有し適宜確認するとともに、所属長にあっては、「適正事務の手引き」や会計事務自己検査要綱に基づいて同要領に定める点検・検査を行い、一層のチェック機能強化に努める。</p>
<p>② 常時啓発について【有効性の視点】 常時啓発は、市民一人ひとりが政治や選挙に関心を持ち、自らの一票を進んで投票することを目指す意義ある活動といえる。今後も、明るい選挙推進協議会が行っている各地区における啓発や、大学生で構成されている四日市選挙啓発学生会「ツナガリ」が行っている選挙管理委員会事務局職員も交えた意見交換、選挙管理委員会事務局が独自に行っている若者への啓発やホームページやSNSでの情報発信などの活動を充実させること。また、投票率向上に向けたホームページやSNSのさらなる有効活用など、より効果的な啓発方法を研究すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 7月 31日 選挙の啓発については、明るい選挙推進協議会委員の協力のもとで、各地域でのイベント会場において啓発活動を実施している。また、事務局としても、選挙啓発学生会「ツナガリ」と共に若者に訴求効果の高い啓発方法について定期的に意見交換を行うほか、主権者教育の一環として市内の高校で出前授業を実施し模擬投票を体験してもらったり、選挙と政治の関わりなどを掲載した冊子「18歳からの選挙ガイド」を高校3年生に配布したりするなどの啓発を行っている。 これらのほか、ホームページやSNSでの情報発信を一層充実させるため、過去の選挙の投票率を掲載し情報提供に努めているほか、令和5年4月の市議会議員選挙においては、「ツナガリ」のメンバーと高校生が出演する啓発動画をYouTube広告を使って選挙期間中に配信したり、AIチャットボットを設置して各種の問い合わせに対応したりするなど、新たな手法で啓発を実施し周知を図った。</p>

<p>③ 大規模投票区の解消について【有効性の視点】 選挙人名簿登録者数6千人を超える12箇所の投票区について、できる限り早期に分割を行い、大規模投票区の解消を図ること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 7月31日 本市の場合、一投票区当たり6千人を超える規模の投票区を大規模投票区と位置づけている。 投票区分割の検討に当たっては、候補施設の床面積、進入路の状況や駐車場確保の可否、バリアフリー対応の可否などの要素を考慮するとともに、投票区の地形及びアクセス利便性等の地域特性も加味しながら検討を行うこととしている。 現状では、大規模投票区投票所での事務運営に支障が生じている状況にはないものの、規模の適正化に向けて引き続き検討を行っていく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 6年 1月31日 投票区の分割に当たって必要となる各種要素を考慮しつつ、規模の適正化に向けた検討を引き続き行っていく。</p>
<p>④ 投票環境の整備について【有効性の視点・住民福祉の向上の視点】 2階に投票所がある東富田会館について、近年、椅子式階段昇降機を更新しているが、階段出入口付近の屋根が小さく、荒天時には投票者にとって適した環境とは言えない。利用者の立場に立って、投票環境の整備を行っていくこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 4月23日 東富田会館において、選挙人から椅子式階段昇降機の利用の申し出があった場合には、投票事務従事者が必ず傍らに立って選挙人の安全を確保するよう運営している。特に荒天時にはできる限り雨に濡れないよう配慮しながら、丁寧できめ細かな対応を行うよう心掛けている。 投票環境の整備については、利便性、安全性及びバリアフリーの観点から駐車場の確保やスロープの設置などの整備を行い、必要に応じて交通誘導員や案内係を配置するなど、選挙人に配慮した投票環境を提供していく。</p>
<p>⑤ 開票風景の放映等について【有効性の視点・住民福祉の向上の視点】 選挙は市民が身近に政治を感じる絶好の機会であることから、様々な選挙において、地域のケーブルテレビ局等の報道機関に、開票作業を行っている風景を放映する機会を提供することなどについて検討すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 4月23日 令和5年4月の統一地方選挙に臨むに当たり、事前に開票風景の放映についてCTYへ働きかけたところ、市議会議員選挙の開票速報を開票所の光景とともに放映してもらった。 ライブ映像による生放送は開票の臨場感を伝える有効な手段であり、市民が身近に政治を感じる良い機会にもなることから、市民の関心が特に高い選挙について、今後も放映機会の提供を検討していく。</p>